

令和8年度  
事業計画書

社会福祉法人 今帰仁村社会福祉協議会

# 目次

《重点目標》	2
1. 法人運営事業	2
2. 地域ふれあいサポート事業(社協自己財源事業)	2
3. 一般配分金事業(地域福祉事業)	4
(1) 老人福祉活動事業	4
(2) 障がい児・者活動事業	4
(3) 児童・青少年福祉活動事業	5
(4) 母子・父子福祉活動事業	6
(5) 福祉育成・援助活動事業	7
(6) ボランティア活動事業	8
(7) 歳末たすけあい配分事業	9
4. 生活福祉資金貸付事業(沖縄県社協委託事業)	9
5. 介護予防事業(今帰仁村委託事業)	10
●社協生き生き教室	
6. 社会的孤立対策事業／生活支援体制整備事業(なきじん結ネットワーク事業)	11
7. 日常生活自立支援事業(沖縄県社協委託事業)	14
8. 調査、広報及び啓発、宣伝活動	14
9. 赤い羽根共同募金運動と歳末たすけあい運動	14
10. 月別の主な活動	15
●社協    ●村民児協    ●村老連の月別活動	
11. 介護保険事業	18
●訪問介護(ヘルパー)事業	18
●通所介護(デイサービス)事業	19
●居宅介護支援事業	21
12. 障がい児・者自立支援事業	23
(1) 児童デイサービス(スイミー)事業	23
(2) 居宅介護(障がい児・者ホームヘルプ事業)	
「ケアセンター」	26
(3) 障がい者相談支援事業所アイリス	27
(4) ソーシャルサポートおとぼの杜	29
●就労継続支援B型事業	
●生活介護事業	
13. 今帰仁村社協 節約に向けての取り組み	32

## 《重点目標》

- 明瞭で風通しが良い組織体制づくり及び、働きがいのある職場づくり
- 住民主体の地域福祉活動推進と関係機関・団体とのネットワーク強化
- 福祉教育の推進及びボランティアの育成と活動の推進
- 介護保険事業及び、障がい児・者自立支援事業の充実

### 1. 法人運営事業

法人の円滑な事業執行と経営並びに、地域の福祉ニーズに応じていくため社協機能の充実強化を図る

- ①理事会、評議員会の開催
- ②評議員選任・解任委員会の開催
- ③社協理事・評議員研修会の開催
- ④社協全職員研修会の開催
- ⑤社協会員体制の強化
- ⑥今帰仁村社協人材育成事業
- ⑦課長・係長連絡会の開催
- ⑧職務会（毎週月曜日）

### 2. 地域ふれあいサポート事業(社協自己財源事業)

太陽光売電収入を活用し、公益的な取り組みとして村民の福祉向上を図る活動を実施する

事業名	さわやか地域生活さぽーと事業
事業目的	高齢者や障がい者（児）の方が、在宅で自立した生活を継続することや、その人らしくさわやかに地域生活が送れるように日常生活を支援する。
実施期間	通年
対象	村内に居住する単身世帯、高齢世帯及びこれに準ずる世帯並びに、障がい児者の世帯で、心身の障害及び疾病の理由により、制度やサービスに繋がるまでの一定期間および、一時的に日常生活を営むのに支援が必要な者とする。 <u>*介護保険等の既存サービスの利用が困難な方を対象とし、他制度や資源、サービスを利用できる場合は、そちらを優先利用とする。</u>
事業内容	・家事、買い物、外出支援（※送迎は無く、現地での集合・解散） ・福祉車両の貸し出し支援

事業名	生活用具貸与事業
事業目的	地域住民の皆さまが安心安全に在宅生活を営めるよう、制度やサービスに繋がるまでの期間や、通院や外出時など一時的に福祉用具を必要とする方へ貸与する。
実施日	通年
貸出し品	車いすや歩行器、松葉杖など
利用料	無料

事業名	しゃきよーふれあいまつり
事業目的	地域住民はじめ、ボランティアや社協職員がふれあいを楽しみながら、参加する皆様に地域課題ならびに、社協が取り組む支援活動に関心を持っていただくこと、また誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて地域の方々が地域福祉活動へ参加するきっかけを創出することを目的に開催する。
開催日	令和8年10月11日（日）
実施場所	今帰仁村社会福祉協議会
対象	今帰仁村民
事業内容	おとばの杜リサイクルバザーや、各種プログラムの実施及び1品持ち寄り運動に取り組む。

事業名	福祉バス運行事業
事業目的	今帰仁村社会福祉協議会および、村内の社会福祉団体の活動推進を図り社会福祉向上に寄与する。
実施期間	通年
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村老連</li> <li>・村民児協</li> <li>・村内福祉団体</li> <li>・身障協、母子会、心身障がい児者親の会</li> <li>・村役場、村議会、村教育委員会</li> <li>・区長会及び各字公民館</li> <li>・村内小中学校、北山高校</li> <li>・社協</li> <li>・その他</li> </ul>

### 3. 一般募金配分金事業(地域福祉事業)

社協会費や赤い羽根募金を財源に、地域住民が安心して住み慣れた地域で生活が営めるよう、各種地域福祉活動や団体の支援などを行う

#### (1) 老人福祉活動事業

在宅の高齢者が地域で安心して生活を送れるよう関係機関・団体等と協働し各種支援を行う

事業名	老人会育成助成事業
事業目的	村老連が、活発に活動に取り組んでいただくこと並びに、地域福祉に寄与する。
助成案内	令和8年6月5日(金)～
事業内容	3万円を助成する。

事業名	一人暮らし老人激励会「チャービラサイ! 運動」
事業目的	夏の暑い時期に、村内で暮らす80歳以上の独居世帯を訪問し、安否確認を実施しながら、地域と繋がり安心して暮らせるよう激励することを目的として開催。 また、区長や民生委員児童委員、なきじん見守り隊と連携・協働することで、地域の見守り・声かけ活動の推進を図ります。
実施期間	令和8年8月3日(月)～31日(月)
場 所	今帰仁村全域
対 象	80歳以上の独居の方(住民基本台帳を基本とする)
事業内容	社協の生活支援コーディネーター、民生委員児童委員、なきじん見守り隊等が連携して対象世帯を訪問し、安否確認並びに粗品の進呈や地域資源等の情報提供を行う。 活動後は、なんでも相談等で実施状況や気になった世帯(見守りが必要な世帯)について情報を共有し、今後の見守り活動に活かす

#### (2) 障がい児・者活動事業

地域で自立した日常生活が送れるよう、当事者(団体)との各種活動や支援活動に取り組む

事業名	障がい者団体育成助成事業
事業目的	障がい児・者の団体が活発に活動に取り組んでいただくこと並びに地域福祉に寄与する。
助成案内	令和8年6月5日(金)～
対 象	・今帰仁村身体障害者福祉協会 ・今帰仁村心身障がい児者親の会 ・手話サークル耳の輪なきじん ・なきじん耳マーク普及会
事業内容	各団体へ3万円を助成する。

事業名	ちゃ〜がんじゅ〜ピクニック事業
事業目的	今帰仁村身体障害者福祉協会の社会見学の移動や介助員の確保などを行い会員の活動をサポートする。
実施日	身体障害者福祉協会と調整のうえ実施
対象	今帰仁村身体障害者福祉協会会員
事業内容	村身障協の社会見学が円滑に行われるようサポートする。

事業名	新春ふれあいもちつき大会
事業目的	地域住民をはじめ、社協利用者やボランティア等の福祉関係者が、相互の親睦を図る事で社協活動に対し理解を深めていただく。
開催日	令和9年1月23日（土）
実施場所	今帰仁村社会福祉協議会内 中庭
対象	今帰仁村民
事業内容	もちつき体験を通して、ボランティア(団体・個人)の取り組みについて理解を深めてもらい、合同開催のおとぼの杜バザーでは、社協利用者の働く姿・活躍を参加者へ認知していただく。 また、1人1品持ち寄り運動を実施し、困窮課題への支援活動に住民の皆様にも参画していただく。

### (3)児童・青少年福祉活動事業

子ども達の健やかな成長を祈念し、親子はじめ地域とのふれ合いや各種激励事業を実施する

事業名	夏休み親子ふれあい教室
事業目的	親子で協力して作品づくりに取り組み、絆を深めるとともに、子ども達の健やかな成長を願い、子育て家庭への支援活動へつなげる。
実施場所	今帰仁村社会福祉協議会
開催日	令和8年7月25日（土）
対象	村内の小学生（保護者同伴）
事業内容	親子で力を合わせて制作活動を行う。

事業名	赤い羽根文庫の贈呈事業
事業目的	児童生徒に対して募金の使途、必要性を理解してもらい福祉教育の一環として実施します。
贈呈	令和8年10月～11月
対象	村内の保育園から1カ所（輪番制）2万円／1カ所につき 小、中、高校から2カ所（輪番制）4万円／1カ所につき 令和8年度対象：おとわキッズ、今帰仁中学校、天底小学校
事業内容	対象校が選定した図書を購入し、各校にて贈呈を行う。

事業名	わくわくクリスマス企画 ～親子ふれあいクリスマスリース制作～
事業目的	作品作りを通して親子のふれあいを深めるとともに、作った作品を村内の福祉施設へ作品を贈呈することで、思いやりの心を育むことを目的とする。
開催日	令和8年12月1日(火)～12月21日(月)
対象	村内の小学生以下のこどもと保護者
事業内容	親子でクリスマスリースを制作してもらい、出来上がった作品を村内の高齢者施設へ贈呈

事業名	新中学一年生入学応援成事業
事業目的	新年度に中学校入学を迎える児童へ、入学応援として助成を行い、その子どもたちの健やかな成長を祈念するとともに、社協活動の理解を広げ、今後の支援活動へ繋げることを目的に実施する。
申請	令和9年2月22日(月)～3月5日(金)
実施場所	対象の保護者に社協へ来所いただき、応援金のお渡しを行う。
対象	準要保護世帯で4月に新中学一年生となる児童
事業内容	申請のあった世帯の児童一人につき1万円を助成する。

事業名	ピカピカの1年生激励会
事業目的	子ども達の門出を祝い、健やかな成長を祈念する。
実施場所	認定こども園まほろば保育園、認定こども園みらい、あめそこ保育園
開催日	令和9年3月8日(月)
対象	令和9年4月に小学校または、特別支援学校へ入学する村内の園児
事業内容	社協からのプレゼント(文具、お菓子)、ステージ鑑賞。

#### (4)母子・父子福祉活動事業

母子父子家庭との関わりや、母子寡婦福祉会、ゆいはあと北部等の関係機関との連携を図りながら子育て家庭の支援を行う

事業名	母子寡婦福祉会育成助成事業
事業目的	村母子会が活発に活動に取り組んでいただくこと並びに地域福祉に寄与する。
助成案内	令和8年6月5日(金)～
事業内容	3万円を助成する。

## (5)福祉育成・援助活動事業

### 地域づくり支援や、住民への福祉教育を通して地域福祉の推進を図る

事業名	令和8年度 今帰仁村社協の主な事業予定表の発行
事業目的	地域の方々や、関係機関・団体へ社協活動についてお知らせする。
配布依頼	令和8年4月の区長会にて
対象	村内各世帯や、関係機関・団体へ配布
事業内容	社協の定例及び、毎月の取り組みについてお知らせする。

事業名	地域交流助成事業
事業目的	地域住民が世代間交流を通して、相互の繋がりを構築することをはじめ、区民同士での見守り・声かけや、助け合いの意識を醸成し「誰もが住みなれた地域で安心して生きがいを持って生活できる福祉のまちづくり」を応援する。
助成案内	令和8年4月の区長会にて
対象	令和8年度は、謝名区、仲宗根区、玉城区
事業内容	助成金（1字あたり5万円）を交付する。

事業名	福祉団体(村民児協)育成助成事業
事業目的	民生委員児童委員協議会が、活発に活動に取り組んでいただくこと並びに地域福祉に寄与する。
助成案内	令和8年6月5日（金）～
事業内容	今帰仁村民児協へ20万円

事業名	社協だより「太陽」の発行
事業目的	地域の方々に社協の活動や、地域福祉に関する内容を周知し、誰もが暮らしやすい村づくりに向け、福祉活動への参画を啓発する。
発行日	毎月1日発行
対象	今帰仁村各世帯へ配布
事業内容	区長会に協力いただき、社協活動や社協への寄付、地域福祉活動についてお知らせする。

事業名	福祉教育
事業目的	「 <u>(ふ)だんの(く)らしを(し)あわせにすること</u> 」について考え、「支え合って生きていく地域づくり」に向け行動できるよう支援する。
実施日	学校と調整のうえ実施
対象	村内の小中学生、高校生
事業内容	導入授業、福祉講話、体験学習、職業講話など

事業名	災害見舞金の支給		
事業目的	暴風、豪雨、火災等により精神的、身体的に著しい被害を受けた村民に対し、災害見舞金の支給を行うことで、災害により被害を受けた村民の福祉及び生活援助に資する。		
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弔慰金は、災害により死亡した者の遺族に対して支給。</li> <li>※故意又は、重大な過失によって死亡した者を除く</li> <li>・見舞金は、災害により被害を受けた世帯に対し支給。</li> </ul>		
内容	災害見舞金	全壊・全焼	1名以上2名世帯 3万円 3名以上世帯 5万円
		半壊・半焼	3万円
		住家の流失・床上浸水	5万円
	弔慰金	世帯員の死亡	1名につき 3万円

## (6) ボランティア活動事業

### ボランティア活動、市民活動を推進し、地域の福祉力向上を図る

事業名	ボランティア活動推進校指定事業
事業目的	村内の小中高校を対象に、ボランティア活動推進校として指定し、ボランティア活動や体験学習を通して自発性を育て、児童・生徒の地域活動への参加推進を図る福祉教育の一環として実施する。
助成案内	令和8年5月13日（水）
対象	ボランティア活動の推進に、意欲のある村内の小・中・高校
事業内容	ボランティア活動推進校へ1校あたり2万円を助成する。

事業名	ボランティア団体育成助成事業
事業目的	地域福祉推進に向けた活動を行う村内のボランティア団体が、活発に活動展開ができるよう助成する。
助成案内	令和8年6月5日（金）～
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今帰仁うりずんの会</li> <li>・子どもに寄り添う大人の会</li> <li>とまり木</li> <li>・なきじん木踊会</li> </ul>
事業内容	各団体へ3万円を助成する。

## (7)歳末たすけあい配分事業

生活困窮世帯の支援を目的に、区長会や民生児童委員協議会と協働し募金活動や世帯の実態把握、支援活動に取り組む

事業名	歳末たすけあい運動
事業目的	新たな年を迎える時期に、生活困窮世帯や経済的支援を必要とする方々の実態把握を行い、実情にあった支援活動を展開する。
実施期日	・募金活動：10月～11月　・対象者調査：11月 ・支援金給付：12月（1世帯につき3千円）の給付を行う。）
対象	様々な事情により生活が困窮している世帯
事業内容	・区長会の協力を得て、戸別募金活動を行う。 ・民生児童委員や区長、字の見守り隊の協力を得て、支援対象者調査、支援金(1世帯につき3千円)の給付を行う。

## 4. 生活福祉資金貸付事業(沖縄県社協委託事業)

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯等で一時的に生活にお困りの世帯に対し必要な費用の一部の貸付け等の相談支援を行う

事業名	生活福祉資金貸付事業
事業目的	低所得世帯や高齢者世帯、障害者世帯などで生活に一時的に困窮している世帯に対し、必要な費用の一部を貸し付けるとともに、民生委員や社協による相談支援を行うことによって社会参加の促進を図る。
実施日	通年
対象	低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯
事業内容	<p>(1)総合支援資金:失業等により、日常生活全般に困難を抱え、生活を立て直すために継続的な相談支援と生活費および一時的な資金を必要とし、貸付を受けることで自立が見込まれる世帯への貸付。</p> <p>(2)福祉資金(緊急小口資金):緊急かつ一時的に生計維持が困難となった場合に、必要な少額の費用の貸付。</p> <p>福祉資金(福祉費・生活復興支援):日常生活を送る上で、又は自立生活に資するため一時的に必要と見込まれる費用を貸付。</p> <p>(3)教育支援資金(修学費・支度費):低所得世帯に属する者が、高校・大学・専門学校等の修学に際し必要な経費「教育支援費」と「入学の際に必要な経費(支度費)」の貸付。</p> <p>(4)不動産担保型生活資金:お住まいの居住用不動産を担保に、将来にわたり住居に住み続けるための生活資金の貸付。</p> <p>(5)臨時特例つなぎ資金:住居のない離職者で公的給付制度または公的貸付制度の申請を受理されている者、かつ給付が始まるまでの生活に困窮している方への貸付。</p>

## 5. 介護予防事業（今帰仁村委託事業）

高齢者の健康維持・増進、また、生きがいを支え、社会参加の促進を図る

事業名	今帰仁村高齢者介護予防事業(社協生き生き教室)
目的	高齢者に対し、運動指導を実施することで、介護予防の普及啓発を図るとともに、転倒やそれに起因する骨折等の予防を図る。 また、高齢者が集って活動することにより、生きがいを持ち、住み慣れた地域で元気で暮らし続けることを目的とする。
場所	旧今帰仁保育所2歳児室
内容	・バイタルチェック(血圧・体温など) ・食事 ・講師指導の「自宅で行える介護予防運動」 ・体力測定 ・趣味、レクリエーション活動 ・買い物支援(木曜日のみ)
対象	① 村内に居住する65歳以上の高齢者で、自立～要支援2までの方 ② 木曜日の利用者は①の要件かつ自立歩行ができる方 (利用者自身で買い物を行うプログラムのため) *利用者へ安全にサービス提供を行うため、当事業を利用期間中に、 <u>要介護1以上の認定を受けた場合並びに、木曜日に利用の方で自立歩行が困難になった場合は対象外</u> となります。
開所日	●月曜日・木曜日・金曜日の午前10時～午後3時
休業日	●12月29日～1月3日、災害時等 ● <u>村の乳幼児健診により、施設使用不可での休業日</u> 終日休業：4/9、6/11、8/20、10/8、12/10、12/11、2/25、2/26 午後休業：5/8、7/10、9/25
利用料	参加無料(昼食代450円)

### 1日の主な流れ

月曜日、金曜日		木曜日	
時間	内容	時間	内容
9:20	順次自宅へお迎え	9:20	順次自宅へお迎え
9:50	教室到着→健康チェック	9:50	教室到着→健康チェック
10:00	運動プログラム等の指導	10:00	運動プログラム等の指導
12:00	昼食	11:45	昼食
13:00	趣味・レクリエーション	13:30	買い物へお出かけ
15:00	帰宅	15:00	帰宅

## 6. 社会的孤立対策事業／生活支援体制整備事業

(社協自己財源)

(今帰仁村受託事業)

### ～なきじん結ネットワーク事業～

誰もが安心して暮らせる地域づくりに向け、住民はじめ、民間事業者、関係機関がそれぞれの役割を担い、連携・協働できるネットワーク(連絡会)を構築し、地域ぐるみで課題に向き合い、解決を図る取り組みを展開する

事業名	社会的孤立対策事業／生活支援体制整備事業 (なきじん結ネットワーク事業)
事業目的	日常生活上の支援を必要とする高齢者をはじめ、村民が住み慣れた地域で安心して生きがいのある在宅生活を送れるよう、様々な課題に対して多様で主体的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を進めるとともに、支援ニーズに対してサービス提供事業所と連携を図り、サービスへの繋ぎや、支援体制の整備・強化等を目的とする。
対象	今帰仁村の高齢者をはじめとする住民の皆様
事業内容	<p><b>協議体(なきじん結ネットワーク連絡会)の設置</b> 地域ぐるみで課題に向き合い、解決を図るネットワークの形成を目指し、各構成団体の強みを生かした社会資源開発、課題解決に向けた具体的方策の検討を行う。</p> <p><b>生活支援コーディネーターの配置</b> 5名(兼務)の生活支援コーディネーターを配置し、担当地域を中心に住民・地域の相談・支援並びに地域づくり活動を行う。</p> <p><b>地域相談窓口シマールのなんでも相談会実施</b> 毎月1回、各公民館(19字)を拠点に区長や書記、民生児童委員、社協職員が協働して、住民の小さな困りごとから拾い上げ必要な支援に繋げる。</p> <p><b>地域資源の把握・開発</b> ・有志住民による見守り隊や、事業者等による見守り隊の設置支援 ・各字でのミニデイサービスの設置支援 ・あしびなーボランティア育成助成金の交付</p> <p><b>チャービラサイ運動</b> 民生委員児童委員やなきじん見守り隊と連携し、「村内で在宅に暮らす80歳以上の一人暮らし高齢者宅を訪問し、安否の確認並びに地域と繋がり安心して暮らせるよう激励」をする取り組みを通して、地域の見守り活動を拡充する。</p> <p><b>出前講座 ～住み慣れた地域で暮らすために～の実施</b> 地域の皆様(住民が集う各種会合や、地域の皆様が働く場など)を対象に、村の介護保険の状況から見える課題を共有し、自らができる事を共に考える機会をつくる出前講座を実施する。</p>

事業名	フードバンク事業
事業目的	生活困窮世帯へ、食料品等を提供しながら、安心した生活が送れるよう支援を行う。
実施期日	通年
対象	生活困窮世帯
事業内容	失業や心身の病状等で困窮し、緊急に支援が必要な生活困窮世帯へ食料等を提供しながら、相談対応を行い、就労の支援や生活保護等の公的支援への橋渡しを行う。
食料品の確保	社協職員、地域住民、ちゅいしいじい事業参画法人、他関係機関による1人1品持ち寄り運動の開催。社協イベント時にも、『1品持ち寄り運動』を呼びかけ、来場者から食料品等の寄贈を賜る。

事業名	みんなのたまり場
事業目的	子どもや若者のさまざまな悩み事に対する相談や支援を、関係機関と連携し、就職に向けての情報提供・就労支援、自宅訪問(アウトリーチ)、本人と家族への相談支援を目的とする。
対象	村内に住む、引きこもりの若者
実施日	・毎月2～3回、活動を行う。
事業内容	<p><u>主な活動</u></p> <p>○相談受付    ○引きこもり若者支援    ○自宅訪問 (アウトリーチ)</p> <p>○職場見学    ○就労支援 (情報提供)    ○保護者の相談・支援</p> <p>○就労体験    ○調理実習    ○ドライブ    ○軽運動    ○ボードゲーム</p> <p>○占い体験    ○手工芸(アクセサリ等)製作・販売</p> <p>☆社会参加に向けた就労支援(求人の情報提供、職場見学、就労体験、パソコン指導(タイピング練習)など)を行う。</p> <p>☆必要に応じて、関係機関(行政、村内の中学校、教育相談室、とまり木の会(親の会)など)と、情報交換・連携を図り、気になる若者の把握や、共通理解をした上で各関係機関と役割分担をしていく。</p> <p>☆毎月1回(利用者本人の状態に応じて)、利用者宅に訪問し、本人や保護者と対話を通して、現状の聞き取りを行う。</p> <p>☆希望に応じて、利用者との面談(利用者本人と保護者の三者面談、別々で二者面談をする場合もあり)。</p> <p>☆社協が行う行事への参加協力。</p>



## 7. 日常生活自立支援事業(沖縄県社協委託事業)

判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障がい者、精神障がい者等)が、地域で自立した生活が送れるよう、本人との契約に基づき、金銭管理等を行う

事業名	日常生活自立支援事業
事業目的	高齢や障がいにより、日常の生活に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう、契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援を通して、高齢者や障害のある方等の権利擁護を図ることを目的とする。
サービス提供日時	※月曜日～金曜日 8:30～17:30
対象	判断能力が不十分な方(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等)で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみで適切に行うことが困難な方。 契約内容について判断し得る能力を有していると認められる方。
事業内容	・福祉サービス利用援助 ・日常的な金銭管理 ・書類等預かり

## 8. 調査、広報及び啓発、宣伝活動

住民の福祉ニーズ把握や、社協活動について住民の理解と関心を高めること及び、福祉活動参加へのきっかけづくりを目的として、機関紙やチラシ等の発行を行う

- ①今帰仁村社協の主な事業一覧チラシの発行
- ②民生委員・児童委員活動強化週間広報活動
- ③会員募集依頼チラシの発行
- ④チャービラサイ運動(独居高齢者宅訪問)
- ⑤社協だより「太陽」の発行(毎月)
- ⑥ホームページやSNS(Instagramなど)での社協情報発信(随時)
- ⑦社協の各種地域福祉行事のチラシ発行(随時)
- ⑧たまり場にて求人情報コーナーの提供(随時) 他、各種調査の実施、協力

## 9. 赤い羽根共同募金運動と歳末たすけあい運動

国民たすけあい運動としての共同募金、歳末たすけあい募金を、住民参加による福祉活動を推進する重要な財源として位置づけるとともに、計画的な取り組みを行う

- ①共同募金委員会の開催
- ②赤い羽根共同募金運動並びに、歳末たすけあい募金活動の実施

## 10. 月別の主な活動(社協・村民児協・村老連)

### 今帰仁村社会福祉協議会の月別活動

月	事業項目
4月	1日(水) 令和8年度 今帰仁村社協の主な事業一覧チラシの発行 地域交流助成事業申請案内 あしびな～ボランティア育成助成事業申請案内
5月	13日(水) ボランティア活動推進校助成事業申請案内
6月	5日(金) ボランティア団体・福祉団体助成事業申請案内 19日(金) ちゅいしいじい連絡会 26日(金) 今帰仁村老人クラブ大会への協力
7月	1日(水) 社協戸別会員加入依頼並びに会費徴収方依頼 17日(金) なきじん結ネットワーク連絡会 24日(金) 村老連ボウリング大会への協力 25日(土) 夏休み親子ふれあい教室
8月	3日(月) チャービラサイ運動(独居高齢者宅訪問) ●村まつり(福祉パネル展)への参加
9月	4日(金) 今帰仁村老人クラブ芸能発表会への協力 25日(金) 村老連グラウンドゴルフ大会への協力 ●赤い羽根文庫贈呈事業
10月	1日(木) 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の開始 11日(日) ふれあいまつり&おとぼの杜リサイクルバザー 18日(日) さわやかスポーツ大会への協力
11月	13日(金) 村老連パークゴルフ大会への協力 ●ちゃーがんじゅーピクニック
12月	1日(火) わくわく♪クリスマス企画-親子ふれあいクリスマスリース作り-(~12/21) 22日(火) 歳末たすけあい支援金配布(~28日)
1月	23日(土) 新春ふれあいまちつき大会&おとぼの杜リサイクルバザー
2月	22日(月) 新中学生入学応援助成事業申請案内(~3月5日)
3月	8日(月) ピカピカの1年生激励会 11日(木) 春の村老連グラウンドゴルフ大会 19日(金) ちゅいしいじい連絡会

※毎月第4土曜日 午前11時~午後12時: みんなでつくる居場所「だんらん」

## 今帰仁村民生委員児童委員協議会 事業計画

月	活 動 内 容	備 考
4月	北部地区民生委員児童委員協議会総会	名護市
5月	民生委員児童委員の日活動強化週間の取り組み 会計監査の実施 県民児協総会並びに市町村会長研究協議会	村内 社協 那覇市
6月	今帰仁村民児協総会 学校との情報交換会 北部地区正副会長・主任児童委員宿泊研修会 今帰仁村老人クラブ大会への参加	村内 各学校  村内
7月	北部地区主任児童委員研修会 今帰仁村民児協福祉視察研修会 母と子の楽しい運動会参加 社協チャービラサイ事業への協力	県内 担当区
8月	今帰仁まつり参加 友愛訪問の対象者調査	村まつり会場 担当区
9月	今帰仁村敬老会参加 社協ふれあいまつり参加	村内 社協
10月	さわやかスポーツ大会参加 沖縄県社会福祉大会参加 赤い羽根募金（法人・個人大口募金）活動への協力 乙羽会秋まつり参加 全国民生委員児童委員大会 友愛訪問（物品配布）安否確認	村運動公園 宜野湾市 担当区 乙羽園 滋賀県 担当区
11月	主任児童委員活動研究協議会 歳末助け合い対象者調査 ふれあう心やんばるの集い参加	那覇市 担当区
12月	歳末たすけあい支援給付金配布への協力 今帰仁村身体障害者福祉協会視察介助ボランティア	担当区
1月	今帰仁村新春村民の集い出席（自由参加） 友愛訪問の対象者調査	コミセン 担当区
2月	民生委員児童委員広報研修会 沖縄県福祉講演会（サンクス運動）参加	那覇市 那覇市
3月	友愛訪問（物品配布）安否確認 今帰仁村議会傍聴	村内 村議会

### 【継続的な活動】

- 1, 担当区の世帯訪問（見守り隊）、相談・支援活動（年間）
- 2, 今帰仁村民児協定例会・・・毎月 第1火曜日 午後2時～
- 3, 今帰仁村民児協役員会・・・毎月 第4火曜日 午後2時～
- 4, 活動記録の整理・点検：毎月
- 5, みんなでつくる居場所「だんらん」への協力：毎月第4（土）午前11時～
- 6, 各字シマーのなんでも相談会、ミニデイサービスへの協力：毎月

## 今帰仁村老人クラブ連合会 事業計画

月	期日	事業内容(村)	期日	事業内容(地区・県・全国)
4月	1日	理事会・女性部合同会議事業推進委員会		第1回県老連女性委員会(那覇市) 女性リーダー研修会
5月	1日 7日	村老連監査(社協内) 理事会、老人クラブ大会表彰委員会		北部市町村老連事務担当会議 北部老連レク講習会 県・各地区・市町村老連事務担当者研修会(那覇市)
6月	3日 5日 26日	理事会 さわやかスポーツ大会役員会 第52回今帰仁村老人クラブ大会		第1回理事会(北老連) 北部老連表彰委員会(午前) 第1回女性委員会(午後)
7月	1日 24日	理事会 村老連ボウリング大会		第57回北部地区老人クラブ大会
8月	5日 14日	理事会・女性部合同会議 芸能発表会練習(コミセン) 村老人クラブ一斉奉仕作業 今帰仁まつり参加		第2回理事会(北老連) 第2回女性委員会(北老連) 県高齢者相互リーダー 養成研修会( )
9月	2日 4日 25日	理事会、事業推進委員会 村老人芸能発表会(コミセン) 村老連グラウンドゴルフ大会		北部地区ボウリング大会 老人クラブ幹部宿泊研修会 (那覇市) 老人クラブ社会奉仕の日 県労連シニアゴルフ大会
10月	7日 9日 16日	理事会 村老連レク講習会 さわやかスポーツ大会		北部地区老人芸能大会 県老人クラブ大会( )
11月	4日 13日	理事会 村パークゴルフ大会 各種団体スポーツ大会		北部地区グラウンドゴルフ大会 全国老人クラブ大会( )
12月	2日	理事会・女性部合同会議(忘年会)		北部老連パークゴルフ大会 県老人グラウンドゴルフ大会 県女性リーダー宿泊研修会(名護市)
1月	6日	理事会		県パークゴルフ大会( ) 沖縄県老人芸能大会( )
2月	3日 5日 12日	理事会、事業推進委員会 村老連女性部会 理事・女性部社会見学		市町村老連担当者会議
3月	3日 11日	理事会、女性部会合同会議 春のグラウンドゴルフ大会		第3回理事会(北老連)

### 【友愛訪問活動】

社協デイ誕生会友愛訪問 6月、9月、12月、3月 ※14:15～



事業名	通所介護事業所
事業目的	要介護状態又は、要支援状態にある高齢者に対し適切な通所介護サービスを提供することを目的に行う。
運営方針	要介護者の心身の特性をふまえて、その有する能力に相応し、自立した日常生活を営めるよう生活全般にわたる援助を行う。
利用対象	介護認定を受けた高齢者(要支援または要介護)
サービス提供日時	・サービス提供日：月曜日～土曜日まで (但し、12月31日～1月3日までの年末年始を除く) ・サービス提供時間：午前9時15分～午後4時30分
事業内容	(1)身体介護：ア 排泄の介助 イ 移動、移乗の介護 ウ 緊急時の通院等の介助その他必要な身体介護  (2)入浴：ア 衣類着脱の介助 身体の清拭、洗髪、洗身  (3)食事：ア 食事に関すること イ その他必要な食事の介助  (4)アクティビティサービス(趣味・余暇活動)に関すること 生きがいのある快適で豊かな日常生活を送ることができるよう 必要な日常生活訓練を行い機能低下防止を図る。  (5)送迎：ア 移動、移乗動作の介助  (6)相談・助言：ア 日常生活動作訓練の相談 イ 日常生活自助具の利用方法の相談 ウ 住宅改修に関する相談、助言
他事業との連携	今帰仁村社協指定の他事業所と、連携した合同運動会やハロウィン等の、交流会を合同開催する。また、地域に介護を必要としている高齢者の掘り起こし(新しい利用者の発掘)も社協の独自事業と協力して行うことで、対象者の生活の質の向上やご家族の介護負担軽減も併せて図りたい。

月	通所介護事業 行事計画
4月	春の風景を巡るバスドライブ
5月	スイミーとの交流会
6月	誕生会&生年祝い（4～6月生まれの方） 友愛訪問 七夕に向けて全員で1つの貼り絵作品作り
7月	七夕まつり（短冊を書きささに結んで写真撮影） 夏の海を巡るバスドライブ
8月	スイカ割り
9月	誕生会&生年祝い（7～9月生まれの方） 友愛訪問
10月	運動会、
11月	焼き芋 スイミーとの交流会 来年の干支を全員で1つの作品作り
12月	誕生日会&生年祝い（10～12月生まれの方）、感謝祭、友愛訪問
1月	桜花見を楽しむバスドライブ
2月	日頃の感謝を込めたおやつ作り週間
3月	誕生会&生年祝い（1～3月生まれの方）、 友愛訪問

月	通所介護事業 職場内外研修	各種委員会訓練
4月	介護保険について	
5月	災害時の対応、BCP(業務継続計画の見直し)について	
6月	プライバシー保護と個人情報について	感染症予防委員会
7月	応急手当について	
8月	口腔ケアについて	
9月	感染症について	BCP 訓練 ※感染症発生時
10月	苦情処理と接遇について	
11月	虐待防止・身体拘束について	虐待防止委員会
12月	送迎について	感染症予防委員会
1月	認知症について	
2月	介護技術研修・腰痛予防体操（入浴介助）	
3月	社協職員研修	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回職員ミーティング</li> <li>・誕生日会（6月、9月、12月、3月/年4回）</li> <li>・余興ボランティア協力者（村老連女性部代表者の方々、友愛訪問）</li> <li>・防火訓練・避難訓練（社協全体/年2回、デイサービス自主訓練/年1回）</li> <li>・事業所評価、自己評価 ・高齢者虐待防止委員会（11月/年1回）</li> <li>・感染症予防委員会（6月、12月/年2回） ・災害時BCP訓練</li> </ul>	

事業名	居宅介護支援事業所
事業目的	要介護状態又は要支援状態にある高齢者等に対し、適正な居宅介護支援計画を作成する。
運営方針	利用者が要介護状態等にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅支援を行う
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険の相談業務</li> <li>2. 介護認定申請代行手続き</li> <li>3. 福祉用具相談及び購入費支給申請代行</li> <li>4. 住宅改修相談及び改修費支給申請代行</li> <li>5. ケアプラン作成</li> <li>6. 介護予防プランの作成</li> <li>7. ケアカンファレンス（計画見直し）</li> <li>8. 契約、重要事項、計画同意書サイン</li> <li>9. 利用者へ料金確認後、利用票・別表説明交付 事業所へ提供票・別表説明交付</li> <li>10. 経過記録</li> <li>11. モニタリング評価 毎月1回見直しや継続</li> <li>12. モニタリング（サービス事業所より個別援助計画）</li> <li>13. 更新手続き（継続、中止）</li> </ol>
地域ネットワークづくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域ケア会議への参加</li> <li>2. 個別ケースに関わる諸関係機関との連絡調整</li> <li>3. 地域や関係機関との連携</li> <li>4. 今帰仁村社協（なきじん結ネットワーク連絡会への参加）</li> <li>5. 災害時避難計画作成の協力</li> </ol>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 村内、北部、県内介護支援専門員連絡会との連携</li> <li>2. 行政機関との連携</li> <li>3. 各種研修会へ参加し職員の資質向上に努める</li> <li>4. 利用者増への取り組み（地域の公民館へ訪問、病院の相談員やサービス事業所への働きかけパンフレット配布）</li> <li>5. ケアマネージャー増への取り組み（有資格者の情報収集等）</li> <li>6. ケアマネージャー育成（資格試験の勉強会、実務研修受け入れ）</li> </ol>

特に重点を置く計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業所全体のサービス内容検討会（随時）</li> <li>2. 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等への参加</li> <li>3. ケアカンファレンスの徹底化（各提供事業所や関係機関とのネットワーク強）</li> <li>4. 今帰仁村介護支援専門員連絡会への参加（5.8.1 1.2月） 沖縄県、北部支部介護支援専門員協会の研修会への参加</li> <li>5. 週1回以上、利用者に関する情報又はサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達を目的とした会議（困難事例、苦情等）</li> <li>6. 災害時、感染症発生時の業務継続計画の策定や、必要な研修及び訓練を実施</li> <li>7. 虐待・身体拘束防止委員会の設置、責任者の選定</li> <li>8. 感染症予防委員会の設置、責任者の選定</li> <li>9. 現任介護支援専門員へ、個別利用者を通してケアプラン確認（アセスメント～評価法まで）</li> <li>10. 利用者へのアンケート結果について事業所の質の改善</li> <li>11. 第三者による評価で居宅支援の質の向上</li> <li>12. 年1回事業所の自己評価を行い改善への努力</li> <li>13. 他法人事業所と事例検討会や研究会等（自己計画書の見直し）</li> <li>14. ICT（オンラインの活用）を推進し業務軽減の取り組み</li> <li>15. 介護支援専門員実習生の受け入れ（特定事業所加算要件）</li> </ol>
-----------	--

月	居宅介護事業 研修計画	各種委員会など
4月	倫理、法令遵守 ケアマネ現任研修（プラン点検）	
5月	今帰仁村ケアマネ連絡会	
6月	応急手当講習会 主任介護支援専門員更新研修	感染症予防委員会
7月	災害時および感染症発生時の業務継続計画（BCP） （避難時の個別対応）	災害時 BCP 訓練
8月	今帰仁村ケアマネ連絡会合同研修（事例検討） 児童、障がい者、生活困窮など介護保険以外の制度や支援について	
9月	地域ネットワーク連絡会	
10月	地域包括ケアシステムについて	
11月	今帰仁村ケアマネ連絡会 虐待、身体拘束について	虐待防止、身体拘束防止委員会
12月	感染症について	感染症予防委員会 感染症 BCP 訓練
1月	認知症研修会	
2月	今帰仁村ケアマネ連絡会 地域ネットワーク連絡会	
3月	社協職員研修	

## 12. 障がい児・者自立支援事業

事業名	児童デイサービス・スイミー
事業目的	児童と保護者の意思及び人格を尊重し、利用児の立場に立った適切な指定サービスの提供を確保することを目的とする。
運営方針	<p><u>&lt;放課後等デイサービス事業&gt;</u></p> <p>学校終了後や長期休業中において、放課後等の居場所づくりを提供するとともに、生活能力の向上のために必要な訓練を行いながら社会との交流を図ることができるよう、保護者と連携をとりながら、適切かつ効果的な指導訓練を行う。</p> <p>◆対象児:市町村より通所受給者証の交付を受けた就学児 (高校生まで)</p> <p>◆対象地域:今帰仁村、本部町、名護市</p>
営業時間 サービス 提供時間	<p>営業日時:月曜日～金曜日(祝日営業)但し、年末年始を除く 午前8時30分～午後5時30分</p> <p>サービス提供時間:月曜日～金曜日</p> <p>平日:午後1時～午後5時30分 祝日:午前9時～午後5時30分</p>
重点目標	<p>①利用児が安心して過ごせる居場所、日常生活における課題に取り組める場所、そして嬉しい!楽しい!できた!と一緒に共感できる場所にする。</p> <p>②日々の活動が充実出来るような環境を整え、職員間の共有・報連相、支援の質の向上を図り、個々のニーズに合った支援が提供出来るようにする。</p> <p>③保護者や各関係機関との連携も丁寧に行い、保護者支援の充実も図りたい。安心して毎日通いたい、通わせたいと思える場所、そして何でも相談でき、共有したいと思えるような関係性を築けるよう、日頃から保護者や関係機関との対話や対応を大切にする。</p> <p>④今帰仁社協の児童デイサービスだからこそその強みや思いやり、柔軟性や配慮が利用児やその家庭にしっかり行き届くように意識を持って支援し、職員がお互いに高め合いながら、思いやりを持って協力し、笑顔で楽しい児童デイサービスであるよう努めたい。</p>

サービスの  
内容

**(1)個別支援計画の作成**

個々のニーズや発達に応じた個別計画を作成し、その支援計画に基づき支援を行う。

**(2)余暇活動の実施**

自分のやりたい活動や遊びの中で自分の時間を有意義に過ごすことができる事で心身の充実感を満たす。

**(3)社会適応訓練やレクリエーションの実施**

- ・遊びや活動を通して、身体機能の向上と社会生活に必要なルールを身につける。
- ・季節行事の実施。(ハロウィン仮装、クリスマス、豆まき等)
- ・自然や地域環境を活用した活動の実施。(公園遊び、地域散策など)
- ・公共施設等での決まりや行動等を学ぶための活動や行事の実施(長期休暇中の遠足での映画鑑賞やボウリングなど)
- ・スポーツ・レクリエーション活動を通じ、余暇の過ごし方や社会生活のスキルを学ぶとともに、地域や他事業所との交流の場をもつ。
- ・わらべうたを通して心身の発達を促す。

**(4)身体介護に関するサービス**

- ・食事の介助(食べ方、お箸の持ち方、食事のマナーなど)
- ・排泄の介助(排泄促し、排泄処理、着脱、後始末など)
- ・衣類着脱の介助(着脱方法、汚れ物の後始末など)

**(5)創作的活動の実施**

- ・趣味や個性に応じた手芸や季節行事にあわせた創作活動の実施。
- ・個々が興味のある制作等の実施。

**(6)送迎サービスの実施**

- ・学校や利用児宅と事業所間の送り迎え。

**(7)保護者との連携**

- ・保護者会や保護者向けの勉強会やワークショップ等の実施により、保護者間の交流や情報交換の場を提供する。
- ・保護者面談や教育相談、発達相談の実施。

**(8)関係機関との連携、ネットワーク作り**

- ・今帰仁村自立支援協議会(子ども部会)への参加。  
(村内児童デイ、村福祉・こども課、教育委員会、村保健師、相談支援事業所、北部保健所から参加)
- ・利用児が通う学校との情報共有。

**(9)職員の資質向上**

- ・県内各種研修会への参加並びにキャリアアップ研修実施や参加。
- ・職員ミーティング(月2回)月の予定・支援内容の評価と確認。
- ・事業所内外での研修会や勉強会の実施や参加。

## <研 修 計 画>

<職員研修計画>		<委員会実施計画>	
月	研 修 内 容	内外部・講師等	研 修 内 容
4月	安全計画について(送迎・戸外活動時等)	内部研修	
5月	他事業所見学	内部研修	
6月	応急手当と並びに救急法講習会	内部研修	感染症及び食中毒の予防・蔓延防止対策委員会
7月	報・連・相について	外部研修	
8月	口腔ケア研修	内部研修	
9月	虐待防止・身体拘束廃止について	内部研修	
10月	感染症予防について	内部研修	
11月	事業継続計画（BCP）について	内部研修	虐待防止・身体拘束廃止委員会
12月	災害時に生きる知恵研修	外部研修	感染症及び食中毒の予防・蔓延防止対策委員会
1月	わらべ歌研修	内部研修	
2月	個人情報とプライバシー保護について	内部研修	
3月	社協職員全体研修	外部講師	

## <年間行事・活動計画>

月	行 事	主な活動
4月	オリエンテーション・保護者会	制作活動（こいのぼり）
5月	おとぼの杜、 デイサービスとの交流会	ドライブ（こいのぼり見学） 沖縄を知ろう（琉球舞踊や民謡）
6月	慰霊の日（千羽鶴を折る）、平和学習	沖縄の歴史を知ろう、避難・BCP 訓練（災害時）
7月	七夕会	制作活動（笹の葉装飾・短冊）
8月	夏の遠足、がじゅまるとの交流会 スイミー夏まつり	地域散策・戸外活動、DVD鑑賞、水遊び、 他事業所児童との交流会、避難訓練など
9月	ミニミニ運動会	制作活動（敬老の日）
10月	ハロウィン仮装パーティー	地域散策（秋さがし）、制作活動（ハロウィン）
11月	焼き芋パーティー、デイとの交流会	制作活動（クリスマス）、炭火で焼き芋焼き
12月	クリスマス会	装飾活動（ツリー飾り）、BCP 訓練（感染症）
1月	桜花見ドライブ	お正月遊び（凧揚げ、福笑い、かるた） 書き初め（新年の抱負）、制作活動（節分）
2月	節分豆まき	桜花見ドライブ、制作活動（ひなまつり）
3月	ひなまつり会、春の遠足（親子遠足）、 大感謝会	制作活動（装飾・修了児記念制作） 活動発表練習（踊り・ダンス・歌など）
定例	*誕生会（2ヶ月に1回）	リラクゼーション、わらべうた、 公園あそび（休校日・長期休暇）

事業名	居宅介護(障がい児・者ホームヘルプ事業)「ケアセンター」
居宅介護事業目的	障がい児・者に対し、居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事並びに生活全般にわたる援助や相談及び助言を行う。
重度訪問介護事業目的	重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障がい児・者に対し居宅において入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事や生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護、生活に関わる相談及び助言を総合的に行う。
運営方針	<p>障がい児・者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、生活全般にわたる援助を行う。また、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供する。</p> <p>＊利用対象者:障害区分認定を受けた障がい児・者</p> <p>＊サービス提供日:毎日（天災で業務が出来ない日を除く）</p> <p>＊サービス提供時間:午前6時から午後11時</p>
移動支援事業 （村役場受託事業）	<p>屋外での移動が困難な障がい児・者に対して、外出の為の支援を行うことにより、地域における自立支援生活及び、社会参加を促す事を目的に行う。</p> <p>訪問介護員は、障がい児・者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ安全に誘導し、排泄、食事、その他の介護を行い、安心して外出ができるように支援する。</p> <p>(1)社会生活上必要不可欠な外出の支援</p> <p>役場や金融機関への外出・各行事への参加・冠婚葬祭 通院（定期的な通院は除く）</p> <p>(2)余暇活動等社会参加のための外出支援</p> <p>散歩・趣味活動・外食・レジャー・レクリエーション・映画鑑賞 買い物（家電製品や家具、衣類等）</p>
研修計画各委員会	介護保険事業「訪問介護事業所」と同様の実施計画

事業名	相談支援事業所「アイリス」										
事業目的	利用者（障がい児・者）の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援や利用計画を作成します。										
運営方針	利用者又は障がい児・者の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、福祉サービス等が特定の種類又は特定の事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行います。										
相談事業	サービス等利用計画、障がい児・者支援利用計画の作成および、モニタリング実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の実施状況の把握及び計画の変更等</li> <li>・ 入所施設等への紹介又は地域生活への移行に係る情報提供</li> </ul>										
虐待防止のための措置	<p>本事業所では、利用者に対する虐待を早期に発見して迅速かつ適切な対応を図るため、次の措置を講じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 成年後見制度の利用支援</li> <li>(2) 苦情解決体制の整備</li> <li>(3) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施</li> <li>(4) 虐待防止のための対策を検討する虐待防止委員会の設置及び委員会での検討結果についての従業者への周知徹底</li> </ul>										
<p>(1)相談事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 障がい者総合支援の相談業務</td> <td style="width: 50%;">6. モニタリング</td> </tr> <tr> <td>2. 支援計画（案）の作成</td> <td>（サービス事業所より個別援助計画）</td> </tr> <tr> <td>3. ケアカンファレンス（計画見直し）</td> <td>7. モニタリング評価</td> </tr> <tr> <td>4. 契約、重要事項、計画同意書サイン</td> <td>（年2～4回、見直しや継続）</td> </tr> <tr> <td>5. 経過記録</td> <td>8. その他</td> </tr> </table> <p>(2)地域ネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 地域ケア会議への参加（地域や関係機関との連携）</li> <li>2. 個別ケースに関わる諸関係機関との連絡調整</li> </ul> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 村内事業所との連携、及び相談支援員、相談支援事業所増の取り組み</li> <li>2. 行政機関との連携</li> <li>3. 各種研修会へ参加し職員の資質向上に努める</li> </ul>		1. 障がい者総合支援の相談業務	6. モニタリング	2. 支援計画（案）の作成	（サービス事業所より個別援助計画）	3. ケアカンファレンス（計画見直し）	7. モニタリング評価	4. 契約、重要事項、計画同意書サイン	（年2～4回、見直しや継続）	5. 経過記録	8. その他
1. 障がい者総合支援の相談業務	6. モニタリング										
2. 支援計画（案）の作成	（サービス事業所より個別援助計画）										
3. ケアカンファレンス（計画見直し）	7. モニタリング評価										
4. 契約、重要事項、計画同意書サイン	（年2～4回、見直しや継続）										
5. 経過記録	8. その他										

<p>特に重点を置く計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 北部圏域障がい者相談支援従事者の勉強会、各種研修会への参加</li> <li>2. 今帰仁村相談支援部会への参加 2ヶ月毎 (4.6.8.10.12.2月) (困った事など相談し合える、勉強会、情報収集)</li> <li>3. ケアカンファレンスの徹底化 (各提供事業所や関係機関とのネットワーク強)</li> <li>4. 事業所全体のサービス内容検討会 (随時)</li> <li>5. 利用者へのアンケート結果について事業所の質の改善</li> <li>6. 年1回事業所評価を行い改善への努力</li> <li>7. 第三者による評価で相談支援事業所の質の向上</li> <li>8. 災害時、コロナ等感染発生時 業務継続計画の策定、必要な研修及び訓練を実施</li> <li>9. 感染症予防委員会へ参加、研修の実施</li> <li>10. 相談支援員育成の取り組み</li> </ol>	
<p>月</p>	<p><b>相談支援事業所アイリス 研修計画</b></p>	<p><b>各種委員会など</b></p>
<p>4月</p>	<p>今帰仁村相談支援部会 倫理、法令遵守</p>	
<p>5月</p>	<p>プラン作成の勉強会</p>	
<p>6月</p>	<p>応急手当講習会 今帰仁村相談支援部会</p>	<p>感染症予防委員会</p>
<p>7月</p>	<p>災害時および感染症発生時の業務継続計画 (BCP) (避難時の個別対応)</p>	<p>災害時 BCP 訓練</p>
<p>8月</p>	<p>今帰仁村相談支援部会 児童、障がい者、生活困窮、介護保険など制度や支援について</p>	
<p>9月</p>	<p>権利擁護 成年後見制度について</p>	
<p>10月</p>	<p>今帰仁村相談支援部会</p>	
<p>11月</p>	<p>虐待、身体拘束について</p>	<p>虐待防止、身体拘束防止委員会</p>
<p>12月</p>	<p>感染症について 今帰仁村相談支援部会</p>	<p>感染症予防委員会 感染症 BCP 訓練</p>
<p>1月</p>	<p>補装具について</p>	
<p>2月</p>	<p>今帰仁村相談支援部会</p>	
<p>3月</p>	<p>社協職員研修</p>	

# 就労支援事業所「ソーシャルサポートおとぼの杜」

(就労継続支援B型事業・生活介護事業)

おとぼの杜は、利用者の皆様が社会に参加し、自立した生活を送るための重要なステップであり、集団生活や仲間との作業活動を通して豊かな人生を歩むことができるよう‘楽しく笑顔で’をモットーに、共生社会を目指しながら日々の活動に取り組んでいます。

～ 対象者:知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者、難病者等 ～

事業名	就労継続支援B型事業(定員33名)
事業概要	一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
事業目的	就労継続支援B型事業の適正な運営を確保するために、必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定就労継続支援B型の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定就労継続支援B型の提供を確保することを目的とする。
運営方針	<p>◇利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。</p> <p>◇利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った良質なサービス提供に努める。</p> <p>◇地域との結び付きを重視し、村や他の障がい福祉サービス事業者等との密接な連携に努める。</p>
営業日時	<p>◇月曜日～金曜日（12月29日～1月3日を除く）</p> <p>◇午前8時30分～午後5時30分</p>
サービス提供日時	<p>◇月曜日～金曜日（12月29日～1月3日を除く）</p> <p>◇午前9時～午後4時</p>
対象者	<p>◇就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者。</p> <p>◇就労移行支援事業を利用した結果、本事業の利用が適当と判断された者など。</p>
事業内容	<p>◇生産活動およびその他の活動の機会の提供</p> <p>◇利用者の要望や適性に応じた資質向上に向けた取り組み</p> <p>◇個別支援計画の作成 (支援計画書、フェイスシート表、モニタリング表等)</p> <p>◇食事の提供・送迎サービス</p> <p>◇利用者からの相談・苦情処理に関する業務</p>

活動内容	◇就労支援：就労に向けた知識及び能力の向上と実習の機会の提供 ◇生産活動：パン製造・販売、惣菜販売、コーヒー苗等の販売 ◇ウエス製作販売 ◇請負作業：スーパーのトイレ清掃・段ボール仕分け、シークワサー収穫、草刈り、よもぎ選別 ◇リサイクル回収：空き缶・古紙・衣類、その他 ◇余暇活動：月1回、レク活動や自治会活動 ◇地域行事への参加
------	--

事業名	<b>生活介護事業(定員7名)</b>
事業概要	日常生活において介助が必要な方に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または、生産活動の機会を提供する。
事業目的	利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定生活介護の提供を確保することを目的とする。
運営方針	◇利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。 ◇利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った良質なサービス提供に努める。 ◇地域との結び付きを重視し、村や他の障がい福祉サービス事業者等との密接な連携に努める。
営業日時	◇月曜日～金曜日（12月29日～1月3日を除く） ◇午前8時30分～午後5時30分
サービス提供日時	◇月曜日～金曜日（12月29日～1月3日を除く） ◇午前9時～午後4時
対象者	◇入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する者。
事業内容	◇個別支援計画の作成 （支援計画書、フェイスシート表、モニタリング表等） ◇利用者負担額等の受領事務 ◇食事の提供・送迎サービス ◇利用者からの相談・苦情処理に関する業務
活動内容	◇生活支援指導：食事、排泄、移動支援、健康管理（体温血圧測定）、医師による診療 ◇除菌水（ウィッキル）の販売 ◇創作・生産活動：パンのラベル貼り、新聞のより分け作業等 ◇機能訓練：朝の体操、手指、歩行機能訓練 ◇余暇活動：月1回、レク活動や自治会活動 ◇地域行事への参加

## 月別行事・自治会活動計画

行 事		自治会活動
4月	オクラレルカ見学	レク活動や自治会活動
5月	保護者会並びに利用者・家族・職員等交流会	誕生会 4、5月
6月	ミニドライブ	レク活動や自治会活動
7月	ボウリング	誕生会 6、7月
8月	消防避難訓練	レク活動や自治会活動
9月	カラオケ	誕生会 8、9月
10月	社協ふれあいまつり 沖縄県ゆうあいスポーツ大会	レク活動や自治会活動
11月	避難訓練	誕生会 10、11月
12月	おとぼの杜忘年会	クリスマス会&忘年会
1月	新春もちつき大会、桜花見、初詣	誕生会 12、1月
2月	北部地区親の会レクリエーション大会 成人・生年祝い	レク活動や自治会活動
3月	ツツジ見学 津波避難訓練	誕生会 2、3月

### ※自治会活動(利用者の自主的な活動)ゆらりの日＝第3木曜日

利用者の自主活動として企画・運営・実施し、おとぼの杜内外での集団活動を通して、利用者同士の連帯と社会性を高め、地域の中で豊かに生活できる事を目指した活動を行う。

### 職員研修(毎月第4火曜日)計画

	研 修 内 容
4月	事業計画、予算内容について
5月	業務におけるコミュニケーション(報・連・相)について
6月	感染症対策委員会の内容について
7月	虐待防止委員会の内容について
8月	職場のハラスメント研修
9月	BCPについて(感染症発生時)
10月	BCPについて(自然災害発生時(前半))
11月	BCPについて(自然災害発生時(後半))
12月	感染症対策委員会の内容について
1月	介護(介助)研修について
2月	BCPについて(机上訓練)
3月	職員全体研修

### ※その他定例的な取り組み

- ◇利用者の生活や困りごとの相談(随時)
- ◇パンミーティング(毎月第2木曜日)
- ◇職員ミーティング(毎月第1火曜日)
- ◇利用者工賃支給日(毎月10日)

## 13. 今帰仁村社協 節約に向けての取り組み

### 今帰仁村社協 各事業所別の節約に向けての取り組み

総務財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 節電（電気は8時15分から、クーラーは各事業所時間差で、外勤するとき、パソコン等は画面をオフにする。）</li> <li>② 消耗品を無駄使いしない。</li> <li>③ 燃料代節約のため、外勤はバイクを使用する。</li> </ul>
地域支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 燃料代節約のため、外勤はなるべくバイクを使用する。</li> <li>② 使用していない機器をこまめに節電する。</li> <li>③ 電話発信時は、携帯電話の使用</li> </ul>
訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 不必要な電気は消す。</li> <li>② 冷房の設定温度は26℃以上で使用する。</li> <li>③ 遠距離への訪問は燃費の良い公用車を使用し、近距離へはバイク使用</li> </ul>
通所介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 不必要な電気はこまめに消す。</li> <li>② 事務用品の節約、（コピー用紙再利用）。</li> <li>③ 冷暖房を適正温度で設定する。</li> </ul>
居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務用品の節約、再利用（コピー用紙、ファイル再利用等）</li> <li>② 原付バイク移動で燃費、車両維持費の節約</li> </ul>
児童デイ スイミー	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 午前中の利用児がいない日は不必要な箇所の電気は消す。</li> <li>② 冷暖房の温度調節や最低限の使用を工夫。</li> </ul>
相談支援 アイリス	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 事務用品の節約、再利用（コピー用紙、ファイル再利用等）</li> </ul>
おとばの杜	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 回収、配達、買い物などは、なるべく送迎時に行く。</li> </ul>

**☆職員の館内移動の際はエレベータではなく階段使用を心がける。**